

横浜市経済局主催

令和5年度

# 輝く女性起業家プロモーション事業 募集要項

**申込締切 令和5年6月14日（水）****◆注意事項**

社会情勢の変化等により、百貨店等への出店決定後に急遽出店内容や期間の変更、出店が中止になる可能性があります。その場合に発生した損害については、出店者の負担となります。ご理解いただいた上で、お申し込みください。

展示会「横浜女性起業家COLLECTION2023」及び市内百貨店・大型商業施設で開催する「輝く女性起業家プロモーションウィークス」に参加する女性起業家を募集します。

<参加のメリット>

- ★横浜市が連携している**百貨店や大型商業施設での出店チャンス**がある！
- ★**事業計画書をブラッシュアップ**できる！
- ★店舗バイヤーや一般顧客等が来場する注目度の高い場で**商品や事業をPR**できる！
- ★バイヤー経験者による販売戦略のポイント、展示会での商品・サービスの効果的な見せ方等を学ぶ**セミナーに参加**できる

## 1 目的

- ①ブランド力・集客力のある百貨店等と連携し、市内で活躍する女性起業家の商品販売や事業PRの場を設けることで、女性起業家の更なる飛躍の契機とします。
- ②女性起業家に対する認知度の向上を図り、女性が起業しやすい風土の醸成につなげます。

## 2 概要

横浜市がブランド力のある百貨店や大型商業施設と連携し、女性起業家の事業PRを行うイベント「輝く女性起業家プロモーションウィークス」を開催します。このプロモーションウィークスの開催に先立ち、連携店舗の担当者等を対象とした展示会「横浜女性起業家 COLLECTION 2023（横コレ2023）」を開催するとともに、出展者同士の親睦を深め、業種を超えた意見交換や情報交換などができる場として「出展者交流会」を開催します。

※各連携店舗で開催される輝く女性起業家プロモーションウィークスへの参加は、展示会出展者と連携店舗とのマッチングを経て決定します。マッチングが不成立の場合、輝く女性起業家プロモーションウィークスへの参加はできません。

### 3 内容

#### (1) 展示会「横浜女性起業家 COLLECTION 2023 (横コレ 2023)」兼 交流会

連携店舗の担当者等を対象とする、女性起業家の商品・サービスを展示・販売する展示会です。

また、展示会終了後に、出展者同士の親睦を深め、業種を超えた意見交換や情報交換などができる交流会を併せて開催します。

<b>【展示会・交流会】</b> 横浜女性起業家 COLLECTION 2023 -横コレ 2023-	日 程：令和5年9月5日(火) 会 場：横浜市役所 1 階 アトリウム 出展料：無料 募集数：50 事業者程度 来場者：連携店舗担当者、その他店舗関係者、一般顧客等
---	--

#### (2) 輝く女性起業家プロモーションウィークス

上記(1)の展示会や個別コンタクトにより連携店舗が自店舗で出店して欲しい出展者とマッチング交渉を行います。

マッチングが成立した事業者は各連携店舗で設けられた出店期間、連携店舗内へ出店することができます。出店場所や出店料は、連携店舗担当者と出店者が、交渉の上決定します。

**※プロモーションウィークスは、マッチングが成立した方のみ参加することができます。**

輝く女性起業家 プロモーション ウィークス	期間：令和5年10月～令和6年2月（予定）（下記参照） ※うち、各連携店舗1日～7日程度で開催予定 場所：各連携店舗内  <連携店舗・開催期間（予定）>（順不同）		
	連携店舗	開催期間	内容
	京急百貨店	11月9日（木）～11月15日（水）	物販
	FOOD&TIME ISETAN 大船	11月末～12月	物販
	MARK IS みなとみらい	1月26日（金）～1月31日（水）	物販
	横浜高島屋	1月31日（水）～2月13日（火）	物販
	そごう横浜店	11月14日（火）～11月20日（月） 2月20日（火）～2月26日（月）	物販
	マルイシティ横浜	未定	物販
	戸塚モディ	未定	物販
	出店費：連携店舗と出店者が交渉の上、決定		

**※連携店舗とのマッチングが成立しない場合があります。**

**※開催期間は変更になる可能性があります。**

**※社会情勢の変化等により、期間や内容が急遽変更・中止となる場合があります。**

**その場合に発生した損害は出店者による負担となります。**

## 4 募集内容

対象者	<p>下記のいずれかに該当する者</p> <p>① 現在横浜を拠点に事業運営をしている女性起業家          ② 今後横浜を拠点に事業運営する予定の女性起業家          ※代表、代表社員、代表取締役等、代表が女性である必要があります。          ※同一と認められる事業内容での参加は、3回までとします。</p>
参加内容	<p>① 展示会「横浜女性起業家 COLLECTION 2023」への出展          ② 出展者交流会への参加          ③ ①の出展で連携店舗とマッチングが成立した場合、「輝く女性起業家プロモーションウィークス」への参加</p>
募集数	<p>① 展示会への出展数：50 事業者程度          ② 輝く女性起業家プロモーションウィークスへの参加数：未定          ※①の出展申請後、書類審査の上、出展者を決定します。なお、申込多数の場合、現在横浜を拠点に事業運営する女性起業家を優先し、出展枠を一定数設けます。          ※②の参加者数は、展示会での連携店舗とのマッチング状況によって決定します。マッチングが成立しなければ②へはご参加いただけません</p>
参加条件	<p>次の<b>すべての条件に合致</b>すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人登記を行っている方 または 開業届を提出している方</li> <li>・商品・サービスの販売実績がある方</li> <li>・自身の商品・サービスを紹介するホームページをもっている方</li> <li>・商品・サービスの販売にかかる法令を順守できること（不当景品類及び不当表示法等）</li> <li>・本事業の目的に賛同し、他の参加者と協力しながら自主性を持って参加できる方</li> <li>・許認可が必要な業種で参加される場合、必要な許認可を取得している方</li> <li>・オンライン事前説明会&amp;セミナーへ出席できる方</li> </ul> <p>※法令、公序良俗に反する事業では参加することはできません。          ※商品は、出展者によるオリジナル商品に限ります。輸入販売や第三者が制作した商品の委託販売（セレクトショップ等）を行う方は参加対象外となります。</p>
参加費等	<p>① 展示会への出展料・出展者交流会参加費：無料          ② 輝く女性起業家プロモーションウィークス出店料：連携店舗と参加者で交渉の上、決定</p>
申込書類	<p>① 参加申請書 ② 役員等氏名一覧表 ③ 事業計画書Ⅰ・Ⅱ          ④ 法人登記簿謄本（発行から3カ月以内）または、開業届出書（写）</p>
申込方法	<p><b>HP内のエントリーフォームの入力と申込書のメールでの提出の両方が必要です。</b>          ※申込は代表、代表社員または代表取締役の方が行ってください。          (1)HP 内のエントリーフォームを入力してください。          HP：<a href="https://women-promotion.city.yokohama.lg.jp/">https://women-promotion.city.yokohama.lg.jp/</a>          ※エントリーフォーム送信後、記載したメールアドレスに「エントリーフォーム受付のご連絡」が届きます。          (2)併せて、申込書類①②③④の提出も必要です。申込書類をダウンロードし、記入後下記アドレスに送付してください。          メールアドレス：<a href="mailto:info@women-promotion.city.yokohama.lg.jp">info@women-promotion.city.yokohama.lg.jp</a>          ※申込書類をメールで受領後、事務局から受付完了メールを送付します。事務局からの受付完了メールを以って、受付完了となります。</p>
その他	<p>展示会は連携店舗関係者限定の時間帯と一般の方も入場可能な時間帯を設けています。一般の方が入場可能な時間帯は、商品の販売が可能です。</p>
問合せ先	<p>輝く女性起業家プロモーション事業事務局          （受託事業者：株式会社ウィルパートナーズ）          電話:045-307-4847（平日：9時～17時）          E-mail：<a href="mailto:info@women-promotion.city.yokohama.lg.jp">info@women-promotion.city.yokohama.lg.jp</a></p>

<参考> 展示会のブース仕様（予定）※本仕様は、変更となる場合があります

■貸出可能備品（単位：mm）



テーブル（1台）  
W1200×D750×H700



横浜市役所 1階 アトリウム

## 5 申込締切

令和5年6月14日（水）17時 必着

## 6 申込から輝く女性起業家プロモーションウィークス参加までの流れ（予定）



### 1 申込締切【6/14（水）】

エントリーフォームを入力の上、申込書類を輝く女性起業家プロモーション事業事務局へメールにて送付してください。



### 2 展示会出展者の決定・通知【6/30（金）頃】※通知時期は、前後する可能性があります。

申込締切後、展示会出展者を決定し、出展可否を事務局よりご連絡いたします。事務局がイベントとの適合性等を総合的に判断し、出展可否を決定します。



### 3 オンライン事前説明会&セミナーに参加【7/6（木）・7/7（金）】

展示会出展者には、オンライン事前説明会&セミナーに参加していただきます。  
オンライン事前説明会&セミナー（予定）※どちらかの日程への参加が必須です。

日時：日程①：7/6（木）9:30～12:00、日程②：7/7（金）19:00～21:30

会場：オンライン（Zoom）または会場（YOXO BOX）①については会場参加も可能です

内容：事業説明・出展にかかる注意事項・事前セミナー※ 等

※事前セミナー

百貨店で勤務経験のある講師等による、出展を活用したマーケティング手法・広報戦略、展示会での商品・サービスの効率的な見せ方（ディスプレイ・コンセプトとの関連）、PR方法等を学びます。



#### 4 事業計画書のブラッシュアップ

事業計画書で商品・サービスの魅力が十分伝わるよう、記載内容（事業コンセプト、商品特徴、掲載画像等）について、中小企業診断士や女性の起業に知見のある専門家などがアドバイスをを行います。



#### 5 展示会「横浜女性起業家 COLLECTION 2023（横コレ 2023）」に出展【9/5（火）】

展示会にて商品・サービスを展示・販売等し、事業をPRします。展示会には連携店舗の担当者をはじめ、その他店舗担当者、一般のお客様が来場します。なお、連携店舗には事前に出展者の情報（申込書類）を提供します。



#### 6 出展者交流会【9/5（火）】

出展者の親睦を深め、業種を超えた意見交換や情報交換などができる場として、展示会出展者を対象とした、出展者交流会を横浜市役所 1 階アトリウムで展示会と同時開催します。



#### 7 輝く女性起業家プロモーションウィークス参加候補者（マッチング候補者）を決定【9/5～9月下旬】

連携店舗が、自店舗のコンセプトや展示会での様子などを踏まえ、輝く女性起業家プロモーションウィークスに参加してほしい候補者を決定します。

※展示会には、連携店舗以外の店舗担当者も来場予定です。連携店舗以外の店舗から直接コンタクトがある場合もあります。予めご承知おきください。



#### 8 連携店舗と参加候補者とのマッチング【9/5～9月下旬】

連携店舗から参加候補者へ出店に関する調整を行います。参加候補者は、店舗より指定された場所で、出店にかかる条件（費用、出店規模、出店内容等）などを、提案・調整してください。

**※参加候補者に決定しても、店舗とのマッチングが不成立の場合、輝く女性起業家プロモーションウィークスへの参加はできません。**

※条件が合わない場合、参加候補者からお断りすることも可能です。



#### 9 参加者決定【9月下旬】

連携店舗と参加候補者とのマッチングが成立した場合、参加者として決定されます。



#### 10 各連携店舗へ出店【10月上旬～2月下旬】

各連携店舗へ出店します。出店内容や広報等、店舗担当者と相談しながら進めてください。

## 7 その他

- (1) 申請情報について  
展示会出展が決まった方の申込情報は、原則全ての連携店舗に提供します。  
また、申込書類にある連絡先に、女性起業家に関する行政情報等について、横浜市から申込者にご案内をすることがありますので、ご承知の上で申請をお願いします。
- (2) 展示会出展にあたっての注意点
  - ア) 損害責任・事故責任  
出展者に関係、もしくは起因した損害・事故などが発生した場合は、当該出展者の責任となります。  
横浜市及び事務局では一切の責任を負いません。
  - イ) その他  
出展にあたっては、事務局の指示に従ってください。事務局からの改善要求等が守られていないなどの事態が生じた場合、事務局から出展中止を求めることがあります。
- (3) 輝く女性起業家プロモーションウィークスへの参加にあたっての注意点
  - ア) 参加費  
連携店舗によって条件や費用は異なります。詳細は、連携店舗と参加候補者とのマッチングの場等で、具体的な内容を調整いただきます。
  - イ) 損害責任・事故責任  
輝く女性起業家プロモーションウィークスへの参加者に関係、もしくは起因した損害・事故などが発生した場合は、当該参加者の責任となります。横浜市及び事務局では一切の責任を負いません。  
また、社会情勢の変化等により、プロモーションウィークスの期間や内容が急遽変更・中止となった場合に発生した損害は出店者による負担となります。
- (4) アンケートや調査の協力  
展示会への出展者、輝く女性起業家プロモーションウィークスへの参加者に対し、後日その後の状況について、アンケートを行います。また、必要に応じて連携店舗や連携店舗以外の場での出店等の状況について、本事業終了後も調査協力を求めることがありますので、ご協力ください。
- (5) その他
  - ア) 知的財産権  
本事業で使用するために提出された写真、文字その他の情報に関する一切の著作権は横浜市に帰属するものとし、出展者は横浜市に対し、著作者人格権を行使しないものとします。
  - イ) 本事業で撮影または使用した画像等を事業の広報として各種印刷物等に使用・掲載させていただくことがあります。

## 8 問合せ先

輝く女性起業家プロモーション事業事務局（受託事業者：株式会社ウィルパートナーズ）

TEL：045-307-4847（平日：9時～17時）

E-mail：info@women-promotion.city.yokohama.lg.jp